## 基本診療料の施設基準等に係る届出書

	f氏名: 番号:								
(届出事項)	)			<u> </u>					
[					]	の施設	と基準に	□係る届	出
				i該届出に係			不正又	は不当な	届出(活
	が定める掲			を担規則及び とする基準に					
関する	去律第72条	第1項の	現定に基づ	健康保険活 びく検査等 <i>0</i> ことがなり	)結果、i				
数の基準	隼並びに入	院基本料の	の算定方法	労働大臣の に規定する 保険医療	る入院患者	音数の基			
標記につい	いて、上記	基準のすべ	べてに適合	ιしているの	で、別湯	系の様式	を添え	て届出し	ます。
平成	年	月	日						
保険医 及び名	療機関の 称	听在地							
				開言	设者名				印
	I	設							

- ※ 本様式は保険医療機関が届出に当たり確認に用いるための参考様式であって、届出書に添付する必要はない。
- 1 「区分」欄ごとに、「今回届出」欄、「既届出」欄又は「算定しない」欄のいずれかにチェックする。
- 2 「今回届出」欄にチェックをした場合は、「様式」欄に示す様式を添付する。
- 3 「既届出」欄にチェックした場合は、届出年月を記載する。
- 4 届出保険医療機関において「区分」欄に掲げる診療報酬を算定しない場合は、「算定しない」欄をチェックする。

施設基準通知	名 称	今回 届出	即	租出		算定 しない	様式(別添7)
	機能強化加算			年	月		 様式1
2	時間外対応加算			年	月		<del></del>
2თ3	地域包括診療加算			年	月		様式2の3
2თ6	オンライン診療料			年	月		様式2の5
2თ7	歯科点数表の初診料の注1に規定する施 設基準			年	月		様式2の6, 2の8
3	地域歯科診療支援病院歯科初診料			年	月		様式2の8,3
4	歯科外来診療環境体制加算			年	月		様式4
4თ2	歯科診療特別対応連携加算			年	月		様式4の2
5	一般病棟入院基本料			年	月		様式5~11
5	療養病棟入院基本料			年	月		様式5~11
5	結核病棟入院基本料			年	月		様式5~11
5	精神病棟入院基本料			年	月		様式5~11
5	特定機能病院入院基本料			年	月		様式5~11
5	専門病院入院基本料			年	月		様式5~11
5	障害者施設等入院基本料			年	月		様式5~11, 19
5	有床診療所入院基本料			年	月		様式5,12~12の10
5	有床診療所療養病床入院基本料			年	月		様式5,12~12の10
第1	総合入院体制加算			年	月		様式10, 13, 13の2
3	超急性期脳卒中加算			年	月		様式15
4	診療録管理体制加算			年	月		様式17
4თ2	医師事務作業補助体制加算			年	月		様式13の4, 18, 18の2
<b>4の</b> 3	急性期看護補助体制加算			年	月		様式8,9,13の3,18の3
4の4	看護職員夜間配置加算			年	月		様式8, 9, 10, 13の3, 18の3
5	特殊疾患入院施設管理加算			年	月		様式9, 19, 20
6の2	看護配置加算			年	月		様式8,9
7	看護補助加算			年	月		様式8, 9, 10, 13の3, 18の3
9	療養環境加算			年	月		様式22
10	重症者等療養環境特別加算			年	月		様式23,23の2
11	療養病棟療養環境加算			年	月		様式24,24の2
11の2	療養病棟療養環境改善加算			年	月		様式24,24の2
12	診療所療養病床療養環境加算			年	月		様式25

施設基 準通知	名 称	今回 届出	Ш	既届出		算定 しない	様式(別添7)
12の2	診療所療養病床療養環境改善加算			年	月		様式25
12の3	無菌治療室管理加算			年	月		様式26の2
14	緩和ケア診療加算			年	月		様式20, 27
14の2	有床診療所緩和ケア診療加算			年	月		様式20,27の2
15	精神科応急入院施設管理加算			年	月		様式9, 20, 28
16	精神病棟入院時医学管理加算			年	月		様式29
16の2	精神科地域移行実施加算			年	月		様式30
16თ3	精神科身体合併症管理加算			年	月		様式31
17	精神科リエゾンチーム加算			年	月		様式20,32
17の3	重度アルコール依存症入院医療管理加算			年	月		様式32の3
17の4	摂食障害入院医療管理加算			年	月		様式32の4
19	栄養サポートチーム加算			年	月		様式13の2,34
20	医療安全対策加算			年	月		様式35,35の4
21	感染防止対策加算			年	月		様式35の2,35の3
21	抗菌薬適正使用支援加算			年	月		様式35の5
21の2	患者サポート体制充実加算			年	月		様式36
22	褥瘡ハイリスク患者ケア加算			年	月		様式37,37の2
22の2	ハイリスク妊娠管理加算			年	月		様式38
23	ハイリスク分娩管理加算			年	月		様式20,38
24の5	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算			年	月		様式39の3
24の6	精神科救急搬送患者地域連携受入加算			年	月		様式39の3
25	総合評価加算			年	月		様式40
26	呼吸ケアチーム加算			年	月		様式40の2
26თ2	後発医薬品使用体制加算			年	月		様式40の3
26თ3	病棟薬剤業務実施加算			年	月		様式20,40の4
26の4	データ提出加算			年	月		様式40の5, 40の7, 40の8
26の5	入退院支援加算			年	月		様式40の9 (特掲別添2)様式12,12の2
26の6	認知症ケア加算			年	月		様式40の10,40の11
26თ7	精神疾患診療体制加算			年	月		様式40の12
26თ8	精神科急性期医師配置加算			年	月		様式40の13,53
27	地域歯科診療支援病院入院加算			年	月		様式41
第1	救命救急入院料			年	月		様式20, 42, 43
2	特定集中治療室管理料			年	月		様式20, 42, 42の3, 43
3	ハイケアユニット入院医療管理料			年	月		様式20,44
4	脳卒中ケアユニット入院医療管理料			年	月		様式10, 20, 45
4თ2	小児特定集中治療室管理料			年	月		様式20, 43, 43の2, 48
5	新生児特定集中治療室管理料			年	月		様式20,42の2

施設基準通知	名称	今回 届出	E.	无届出		算定 しない	様式(別添7)
	総合周産期特定集中治療室管理料			年	月		様式20,42の2
7	新生児治療回復室入院医療管理料			年	月		様式20, 42の2, 45の2
8	一類感染症患者入院医療管理料			年	月		様式8, 9. 46
9	特殊疾患入院医療管理料			年	月		様式9, 20, 47
10	小児入院医療管理料			年	月		様式9,48~48の3
11	回復期リハビリテーション病棟入院料			年	月		様式8,9,20,49~49の7(49の4を 除く。)
12	地域包括ケア病棟入院料			年	月		様式8, 9, 10, 13の3, 18の3, 20, 50 ~50の3
13	特殊疾患病棟入院料			年	月		様式9, 20, 24の2, 51
14	緩和ケア病棟入院料			年	月		様式9, 20, 52
15	精神科救急入院料			年	月		様式8, 9, 13の3, 20, 53, 54, (特掲別添2)様式48
16	精神科急性期治療病棟入院料			年	月		様式9, 20, 53
16の2	精神科救急・合併症入院料			年	月		様式9, 13の3, 20, 53, 55 (特掲別添2)様式48
16の3	児童・思春期精神科入院医療管理料			年	月		様式9,57
17	精神療養病棟入院料			年	月		様式9, 20, 24の2, 55の2, 55の3
19	認知症治療病棟入院料			年	月		様式9, 20, 56, (特掲別添2)様式48
20	特定一般病棟入院料			年	月		様式8, 9, 20, 50~50の3, 57の2, 57 の3, (特掲別添2)様式10
21	地域移行機能強化病棟入院料			年	月		様式9, 20, 24の2, 57の4
	短期滞在手術等基本料 1			年	月		様式58
	短期滞在手術等基本料 2			年	月		様式58

※様式2の2,5の2,9の2,9の3,9の4,10の4,14,14の2,16,21,26,32の2,33,39,39の2,53の2は欠番

### 機能強化加算の施設基準に係る届出書添付書類

- 1. 届出を行っている施設基準について(該当するものに〇をつける)
  - 地域包括診療加算
  - 地域包括診療料
  - ・ 小児かかりつけ診療料
  - 在宅時医学総合管理料 (在宅療養支援診療所又は在宅療養支援病院に限る。)
  - 施設入居時等医学総合管理料 (在宅療養支援診療所又は在宅療養支援病院に限る。)
  - 2. 健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っていることの掲示の有無

(有・無)

### [記載上の注意]

当該届出は、診療所又は許可病床数が 200 床未満の病院のみで可能であることに留意すること。

## 歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準に係る届出書添付書類

1 当該保険医療機関の滅菌の体制について

		概	要			
滅菌体制 (該当する番号に〇	2. 複数の診療科で	2. 複数の診療科で共有する中央滅菌部門において滅菌				
1. に該当する場合	は以下の事項について記	<b></b>				
	医療機器認証番号					
滅菌器	製品名					
	製造販売業者名					
滅菌の体制について (1日あたりの滅菌 の実施回数)	1. 1日1回 3. 1日3回以上5回未		. 1日2回 . 1日5回以上			

2 当該保険医療機関の平均患者数の実績(該当する番号に〇)

	概		要
1 日平均患者数	1. 10人未満	2.	10人以上20人未満
	3.20人以上30人未満	4.	30人以上40人未満
(届出前3ヶ月間)	5.40人以上50人未満	6.	5 0 人以上

<sup>※</sup> 実績がない場合は「2」の記載は、省略して届け出て差し支えない。この場合において、 翌年度の7月に当該様式により実績について届出すること。

3 当該保険医療機関の保有する機器について

機器名		概	要	
歯科用ハンドピース (歯科診療室用機器に限る)	保有数			
歯科用ユニット数	保有数			

- ※ 歯科用ハンドピースの保有数の欄には以下の一般的名称の機器の保有数の合計を記載すること。
  - ・歯科用ガス圧式ハンドピース
  - ・歯科用電動式ハンドピース
  - ・ストレート・ギアードアングルハンドピース
  - ・歯科用空気駆動式ハンドピース

### [記入上の注意]

○ 当該届出の変更を行う際は、変更に係る項目のみの届出で差し支えないこと。

## 歯科点数表の初診料の注1の施設基準に係る報告書

1 当該保険医療機関の平均患者数及び滅菌体制の実績(該当する番号に〇)

	概    要					
1 日平均患者数	1. 10人未満 2. 10人以上20人未満					
	3.20人以上30人未満 4.30人以上40人未満					
(届出前3ヶ月間) 	5.40人以上50人未満 6.50人以上					
滅菌体制 (該当する番号に〇)	1. 診療室内に設置した滅菌器を使用 2. 複数の診療科で共有する中央滅菌部門において滅菌 3. 外部の業者において滅菌(業者名: )					
「1.診療室内に設置した滅菌器を使用」に該当する場合は以下について記載						
滅菌の体制について (1日あたりの滅菌 の実施回数)	1. 1日1回 2. 1日2回 3. 1日3回以上5回未満 4. 1日5回以上					

2 当該保険医療機関に設置されている歯科用ハンドピース・ユニットの保有状況

機器名	概	要
歯科用ハンドピース	保有数	
(歯科診療室用機器に限る)	体有数	
歯科用ユニット数	保有数	

- ※ 歯科用ハンドピースの保有数の欄には以下の一般的名称の機器の保有数の合計を記載すること。
  - ・歯科用ガス圧式ハンドピース
  - ・歯科用電動式ハンドピース
  - ・ストレート・ギアードアングルハンドピース
  - ・歯科用空気駆動式ハンドピース

## 院内感染防止対策の研修に係る届出書添付書類

〇 常勤歯科医師名と院内感染防止対策に関する研修の受講歴等

受講者名	研修名(テーマ)	受講年月日	当該講習会の主催者	
(常勤歯科医師名)		文語千万口	コ談碑自云の土惟有	

- ※4年以内の受講を確認できる文書を添付すること。
- ※研修の修了証等により内容を確認できる場合は受講者名以外の記載を省略して差し支えない。
- ※届出を行った日の属する月の翌月から起算して4年が経過するまでに当該様式を用いて再度の届出を行うこと。

### 地域歯科診療支援病院歯科初診料の施設基準に係る届出書添付書類

1	常勤歯科医師・	• 看護職員	•	歯科衛生士の数
	ᇚᆀᄱᆟᆉᅜᆒ			

	常勤歯科医師数	看護職員数	歯科衛生士数
年 月	名	名	名

2 次の(1)~(5)のうち、該当するものに記入すること。

(	1)	紹介率	<b>率</b>			
2	年・	月	初診の患者 の数①	文書により紹介さ れた患者の数②	紹介率	(=2/1×100) %
4	年	月	名	名		%

(2) 地域歯科診療支援病院歯科初診料の算定に係る手術件数:計						
歯科点数表 区分	件 数	歯科点数表 区分	件 数	歯科点数表 区分	件 数	
J01304	件	1039	件	J072	件	
J0 1 6	件	J0 4 2	件	J072-2	件	
J0 1 8	件	J0 4 3	件	J075	件	
J0 3 1	件	J066	件	J076	件	
J032	件	J068	件	J087	件	
J035	件	J069	件			
J036	件	J070	件			

(3)別の保険医療機関において基本診療料に係る歯科診療特別対応加算及び歯科 訪問診療料を算定している患者について、文書により情報提供を受け、外来診 療を行った患者の数

年月~年	月	歯科診療特別対応加算 歯科訪問診療料名	_名	
			月平均	名

(4) 基本診療料に係る歯科診療特別対応加算を算定している患者の数							
年	月	~	年	月	名	月平均	名

(5) 周術期等口腔機能管理計画策定料、周術期等口腔機能管理料(I)、周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)又は周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)のいずれかを算定した患者の数

たらに応じの気							
年	月	~	年	月	名	<u>月平均</u>	名

### 3 院内感染防止対策の状況

(1) 当該保険医療機関の滅菌の体制について

		概	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
滅菌体制 (該当する番号にC	2. 複数の診療科で	2. 複数の診療科で共有する中央滅菌部門において滅菌		
1. に該当する場合	は以下の事項について記	己載		
	医療機器認証番号			
滅菌器	製品名			
	製造販売業者名			
滅菌の実施回数	1. 1日1回	2.	1日2回	
	3. 1日3回以上5回	<b>未満</b> 4.	1日5回以上	

### (2) 当該保険医療機関の平均患者数の実績(該当する番号に〇)

	概	要
	1. 10人未満	2. 10人以上20人未満
1 日平均患者数	3.20人以上30人未満	4. 30人以上40人未満
	5. 40人以上50人未満	6.50人以上

<sup>※</sup> 実績がない場合は(2)の記載は省略して差し支えない。この場合において、翌年 度の7月に当該様式により実績について届出すること。

### (3) 当該保険医療機関の保有する機器について

機器名		概	要	
歯科用ハンドピース (歯科診療室用機器に限る)	保有数			
歯科用ユニット数	   保有数			

- ※ 歯科用ハンドピースの保有数の欄には以下の一般的名称の医療機器の保有数の合計を記載すること。
  - ・歯科用ガス圧式ハンドピース
  - ・歯科用電動式ハンドピース
  - ・ストレート・ギアードアングルハンドピース
  - ・歯科用空気駆動式ハンドピース

#### 【記載上の注意】

- 1.「2の(1)」については、届出前1か月間(暦月)の数値を用いること。
- 2.「2の(2)」については、届出前1年間(暦年)の数値を用いること。
- 3. 「2の(3)、(4) 及び(5) 並びに3の(2)」については、届出前3か月間(暦月) の数値を用いること。
- 4. 「2の(1)、(2)、(3) 又は(4)」に該当する場合は常勤歯科医師数2名以上、「2の(5)」に該当する場合は、常勤歯科医師数1名以上であること。

様式4

## 歯科外来診療環境体制加算 1 歯科外来診療環境体制加算 2

## の施設基準に係る届出書添付書類

1届出を行う施設基準(該当するものに〇を付け、該当する受理番号を記載すること)

	歯科外来診療環境体制加算1(2から5までの項目について記載)	
	歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準 受理番号: (歯初診)	_
	歯科外来診療環境体制加算2(全ての項目を記載)	
	地域歯科診療支援病院歯科初診料 受理番号: (病初診)	_
,	 してしるといせまといけにロルナスは人は、玄神巫の切に「ロルナ、しつ北上スート	

### 2 常勤歯科医師名と医療安全に関する研修の受講歴等

受講者名 (常勤歯科医師名)	講習名(テーマ)	受講年月日	当該講習会の主催者

<sup>※</sup> 研修の受講を確認できる文書を添付すること。

3歯科衛生士の氏名等(常勤又は非常勤を○で囲むこと)

	氏	名	(常勤・非常勤)		氏	名	(常勤・非常勤)
1.			(常勤・非常勤)	3.			(常勤・非常勤)
2.	•		(常勤・非常勤)	4.			(常勤・非常勤)

4 当該保険医療機関に常時設置されている装置・器具の名称

一般名称	装置・器具等の製品名	台数(セット数)
自動体外式除細動器(AED)		
経皮的酸素飽和度測定器		
(パルスオキシメーター)		
酸素		
血圧計		
救急蘇生キット		
歯科用吸引装置		
その他		

5 緊急時の連携保険医療機関

医療機関の名称	
所 在 地	
緊急時の連絡方法等	

<sup>※</sup> それぞれの施設基準を同時に届出する場合は、受理番号欄は「届出中」と記載すること。

6 医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制 安全管理の体制確保のための委員会の開催状況 委員会の構成メンバー ロノ月 委員会の構成メンバー 安全管理の体制確保のための職員研修の開催状況 年 回 研修の主な内容等

# 療養病棟入院基本料における「適切な看取りに対する指針」 の施設基準に係る届出書添付書類

「適切な看取りに対する指針」を定めている場合は、□に、「✔」を記入のこと								
□ 適切な看取りに対する指針を保険医療機関として定めている。								

## [記載上の留意事項]

当該指針に関する資料の添付は不要である。

## 入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類

〇専従・専任等の看護職員配置状況

(届出があり、専従・専任の看護職員配置している場合には氏名を記入すること)

褥瘡対策チーム専任看護職員 氏名

区 分	看護職員の配置	氏 名
	悪性腫瘍患者の看護に従事した経験を有し、緩和ケア病棟等	
緩和ケア診療加算	における研修を修了した専従の常勤看護師	
	悪性腫瘍患者の看護に従事した経験を有し、緩和ケア病棟等における理解を終えした事にの常動手護師	
	における研修を修了した専任の常勤看護師 精神科等の経験を有する、精神看護関連領域に係る適切な研修	
精神科リエゾンチーム加算	を修了した専任の常勤看護師	
がん拠点病院加算	がん化学療法看護等がんの専門看護に精通した看護師	
栄養サポートチーム加算	栄養管理に係る所定の研修を修了した専従の常勤看護師	
ス 後 ゲ ハ ー ト ゲ ー ム 加 昇	栄養管理に係る所定の研修を修了した専任の常勤看護師	
医療安全対策加算 1	医療安全対策に係る適切な研修を修了した専従の看護師	
医療安全対策加算2	医療安全対策に係る適切な研修を修了した専任の看護師	
	感染管理に従事した経験を有し、感染管理に係る適切な研修	
感染防止対策加算1	を修了した専従の看護師	
	感染管理に従事した経験を有し、感染管理に係る適切な 研修を修了した専任の看護師	
感染防止対策加算 2	感染管理に従事した経験を有する専任の看護師	
心术则上对从加昇(	感染管理に従事した経験を有りる等性の有護師    感染管理に従事した経験を有し、感染管理に係る適切な	
抗菌薬適正使用支援加算(感	一研修を修了した専従の看護師	
  染防止対策加算の注3)	感染管理に従事した経験を有し、感染管理に係る適切な	
	研修を修了した専任の看護師	
患者サポート体制充実加算	患者等からの相談に対して適切な対応ができる専任の看 護師	
	褥瘡ハイリスク患者のケアに従事した経験を有し、褥瘡	
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	等の創傷ケアに係る適切な研修を修了した褥瘡管理者で	
	ある専従の看護師   呼吸ケアを必要とする患者の看護に従事した経験を有し	
呼 吸 ケ ア チ ー ム 加 算	、呼吸ケアに係る適切な研修を修了した専任の看護師	
	入退院支援及び地域連携業務に関する経験を有する専従	
   入 退 院 支 援 加 算 1 · 2	の看護師	
	入退院支援及び地域連携業務に関する経験を有する専任	
	の看護師   入退院支援及び新生児集中治療に係る業務の経験を有す	
	大医院文法及び新生光条中石源に保る条柄の性歌を行う    る専従の看護師	
入退院支援加算3	入退院支援及び新生児集中治療に係る業務の経験を有す	
	る専任の看護師	
入院時支援加算 (入退院支援	入退院支援及び地域連携業務に関する経験を有する専従の素護師	
加算の注7)	の有護師   入退院支援及び地域連携業務に関する経験を有する専任	
<del>ガ                                   </del>	の看護師	
認知症ケア加算1	認知症患者の看護に従事した経験を有し、認知症看護に	
	係る適切な研修を修了した専任の常勤看護師	
早期離床・リハビリテーショ	集中治療を必要とする患者の看護に従事した経験を有し	
ン加算(特定集中治療室管理	、集中治療の看護に係る適切な研修を修了した専任の常	
料の注4)	勤看護師	
ウイルス疾患指導料	HIV感染者の看護に従事した経験を有する専従の看護師	
喘息治療管理料	専任の看護職員	

糖尿病合併症管理料	糖尿病足病変患者の看護に従事した経験を有し、糖尿病 足病変の指導に係る適切な研修を修了した専任の看護師
	がん患者の看護に従事した経験を有し、がん患者へのカ
がん患者指導管理料イ・ロ	ウンセリング等に係る適切な研修を修了した専任の看護  師
	悪性腫瘍患者の看護に従事した経験を有し、緩和ケア病 棟等における研修を修了した専従の常勤看護師
外来緩和ケア管理料	悪性腫瘍患者の看護に従事した経験を有し、緩和ケア病
	棟等における研修を修了した専任の常勤看護師 臓器移植に従事した経験を有し、移植医療に係る適切な研修
	を修了した専任の常勤看護師
指導管理料 造血幹細胞移植後	造血幹細胞移植に従事した経験を有し、移植医療に係る 適切な研修を修了した専任の常勤看護師
糖尿病透析予防指導管理料	糖尿病指導の経験を有する専任の看護師又は保健師
乳腺炎重症化予防ケア・指導	乳腺炎の重症化及び再発予防並びに母乳育児に係るケア及び指導に従事した経験を有し、医療関係団体等から認証され
料	た専任の助産師
院内トリアージ実施料	救急医療に関する経験を有する専任の看護師
救急搬送看護体制加算(夜間	救急患者の受入への対応に係る専任の看護師
3)	放心は石の文人への対応に係る寺にの名談師
外来放射線照射診療料	専従の看護師
ニコチン依存症管理料	禁煙治療に係る専任の看護職員
相談体制充実加算(療養・就	専任の看護職員
労両立支援指導料の注2)	下部尿路機能障害を有する患者の看護に従事した経験を
排尿自立指導料	有し、所定の研修を修了した専任の常勤看護師
遠隔モニタリング加算(在宅	呼吸器科についての経験を有する看護師
酸素療法指導管理料の注2) 在宅経肛門的自己洗腸指導管	   脊髄障害を原因とする排便障害を有する患者の看護の経
理料	験を有する専任の看護師
外来化学療法加算	化学療法の経験を有する専任の常勤看護師
心大血管疾患リハビリテーシ	心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する専従の 常勤看護師
ョン料(I)	心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する専任の 看護師
心大血管疾患リハビリテーシ	心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する専従の
ョン料(Ⅱ)	看護師
運動器リハビリテーション料 (Ⅱ)	適切な運動器リハビリテーションに係る研修を修了した 専従の常勤看護職員
難病患者リハビリテーション	
料	専従の看護師
障害児(者)リハビリテーシ	障害児(者)リハビリテーションの経験を有する専従の
ョン料	常勤看護師   資格取得後2年以上経過し、リンパ浮腫の複合的治療に
リンパ浮腫複合的治療料	関する研修を修了した専任の常勤看護師
救 急 患 者 精 神 科 継 続 支 援 料	自殺企図等により入院となった患者に対する生活上の課  題等について指導等を行うための適切な研修を修了した
	専任の常勤看護師
認知療法・認知行動療法 2	認知療法・認知行動療法に係る経験を有し、認知療法・認  知行動療法についての研修を修了した専任の看護師
依存症集団療法	専任の看護師

精神科ショート・ケア	専従の看護師	
精神科デイ・ケア	専従の看護師	
精神科ナイト・ケア	専従の看護師	
精神科デイ・ナイト・ケア	専従の看護師	
重度認知症患者デイ・ケア料	専従の看護師	
粒子線治療医学管理加算(粒	放射線治療に専従する常勤の看護師	
子線治療)	放 対 様 石 撩 に 学 化 9 る 吊 動 の 有 碊 即	
画像誘導密封小線源治療加算	女 中 徳 公 辱 さ 声 ? 七 火 ナ 2 巻 塾 の 手 謀 岳	
(密封小線源治療の注8)	放射線治療を専ら担当する常勤の看護師	

						勤務	体	#	1]							
3 交代制	日勤	( :	~	:	)	準夜勤	(	:	~	: )	深夜勤	(	:	~	:	)
2 交代制	日勤	( :	~	:	)	夜 勤	(	:	~	: )						
その他	日勤	( :	~	:	)		(	:	~	: )		(	:	~	:	)
						申し送	りほ	計間								
3 交代制	日勤	( :	~	:	)	準夜勤	(	:	~	: )	深夜勤	(	:	~	:	)
2 交代制	日 勤	( :	~	:	)	夜 勤	(	:	~	: )						
その他	日 勤	( :	~	•	)		(	:	~	: )		(	:	~	:	)

## 入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類

<b>)</b>	機関名_								
. 入院 <b></b>	基本料・	特定入院料の届出							
届出入院	完基本米	4・特定入院料(届出区分)							
口 病料	東ごとの	ー D届出 ※(医療を提供しているが医療資	源の少な	い地域に	- 属する保険医療機関の場合に限る)				
			<i>,,,,,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7 7 2 301	一周ケーの内外に水成気でが到して成め				
(Ш.	こして、影	≶当する場合「✓」を記入のこと)							
本届出0	の病棟数	女※(医療機関全体の数	数ではなく	、届出	に係る数を記載)				
本届出6	の病床数	数 ※ (医療機関全体の	数ではなく	、届出	に係る数を記載)				
	完基本料	4・特定入院料の届出区分の変更なし (	□には、	該当する	る場合「✓」を記入のこと)				
. <b>看護</b>	要員の酢	2置に係る加算の届出							
(新規)	こ届け出	さるものについては「新規届出」欄、既に	届出を行	っている	るものについては「既届出」欄の口に「✔」を				
入のこ	こと。)								
新規	既	項目名	新規	既	項目名				
届出	届出		届出	届出					
		夜間看護加算			看護補助加算				
		(療養病棟入院基本料の注13)			(障害者施設等入院基本料の注9)				
		急性期看護補助体制加算			看護職員夜間配置加算				
		25 対 1 (看護補助者 5割以上)			12 対 1 配置加算 1				
		25 対 1 (看護補助者 5 割未満)			12 対 1 配置加算 2				
		50 対 1			16 対 1 配置加算 1				
		75 対 1			16 対 1 配置加算 2				
		夜間 30 対 1			看護補助加算				
		夜間 50 対 1			看護補助加算 1				
		夜間 100 対 1			看護補助加算2				
		看護配置加算			看護補助加算3				
					夜間 75 対 1 看護補助加算				
		看護職員配置加算			看護職員夜間配置加算				
		(地域包括ケア病棟入院料の注3)			(精神科救急入院料の注5)				
		看護補助者配置加算			看護職員夜間配置加算				
		(地域包括ケア病棟入院料の注4)			(精神科教急・合併症入院料の注5)				
		看護職員夜間配置加算 (地域包括ケア病棟入院料の注7)			認知症夜間対応加算 (認知症治療病棟入院料の注3)				
			II.						
. 入院語	患者の数	なび看護要員の数							
① 1	口亚杓	入院患者数〔A〕       人(』	算出期間	ケ	月日~ 年月日)				
① I			中山州间	+	д п ч д п				
	※小娄	対点以下切り上げ							
② 月	平均 1	日当たり看護職員配置数	<u>人</u> 〔(	/ (日	数×8)〕※小数点以下第2位以下切り捨て				
(									
			_						
<u> </u>	<b></b>								
③ 看	護職員	中の看護師の比率%							
(	月平均	1日当たり看護職員配置数のうちの看護館	师数/1 日	看護職員	員配置数〕				

4	平均在院日数	日(算出期間	年	月	日 ~	年	月	目)
	※小数点以下切り上げ							
<b>⑤</b>	夜勤時間帯(16時間)	<u>時</u> 分	~		時	分		
6	月平均夜勤時間数	<u>時間</u> 〔(〔	O-E)	∕B] >	《小数点第2	2位以下切	り捨て	
7	月平均1日当たり当該入院料の ※小数点以下第2位以下切り捨て 《看護職員配置加算(A308-3 (参考)最小必要数以上の看護	地域包括ケア病棟。	入院料の	)注3) <sup>:</sup>	を届け出る	場合に記	蠘≫	<u>人</u> ※小数点以下切り上げ
8	月平均1日当たり看護補助者配 《看護補助加算(A106 障害者) 看護補助者配置加算(A308- (参考) 1日看護補助者配置数	施設等入院基本料の 3 地域包括ケア病材	- )注 9 )、 東入院料 	、A207-3 Iの注4)	急性期看 を届け出	護補助体	制加算:記載》	
9	月平均1日当たり看護補助者夜 《看護補助加算(A106 障害者) 1看護補助加算を届け出る (参考) 夜間看護補助者配置数	施設等入院基本料の 場合に記載≫	<u>)</u> )注9)	、A207-	3 夜間急性	生期看護袖	助体制	
10	月平均1日当たりの主として事 ※小数点第3位以下切り捨て (参考) 主として事務的業務を ※小数点第3位以下切り捨て			_				

## 4. 勤務実績表

種別**1	番号	病棟名	氏名	雇用· 勤務形態 <sup>※2</sup>	看護補助者 の業務 <sup>※3</sup>	夜勤の (該当する一 つにO) **4	夜勤従事者	4.5	別の 2日 曜	勤務 3日 曜	牧 <sup>※6</sup> 日 曜		(再掲) 月平 均夜勤時間数 の計算に含ま ない者の夜勤 時間数 <sup>※7</sup>
<b>=</b> =#6 <b>T</b>				常勤·短時間·非常勤·兼務		有·無·夜専							
看護師				常勤·短時間·非常勤·兼務		有·無·夜専							
准看護				常勤·短時間·非常勤·兼務		有·無·夜専							
師				常勤·短時間·非常勤·兼務		有·無·夜専							
看護補				常勤·短時間·非常勤·兼務	事務的業務	有·無·夜専							
助者				常勤·短時間·非常勤·兼務	事務的業務	有·無·夜専						^^^	

夜勤従事職	跋員数の計	(1	月延べ勤務時間数 (上段と中段の計)	(c)			
月延べ夜	勤時間数	(D-	-E)	月延べ夜勤時間数 (中段の計)	(D) **8		(E)
(再掲) 主と	こして事務的業務を行う看護	補助者の	月延べ勤務	8時間数の計	(F)	] **9	
1日看護職員配置数 (必要数) <sup>※10</sup>	〔(A/配置区分の数 <sup>※1</sup>	¹) × 3]	月平均	1日当たり看護職員配置	数	(c/	(日数×8)]
主として事務的業務を 行う看護補助者配置数 (上限)	[(A/200) ×;	3]		1日当たりの主として事 務を行う看護補助者配置		(F/	(日数×8)]

- 注1) 1日看護職員配置数 ≦ 月平均1日当たり看護職員配置数
- 注2) 主として事務的業務を行う看護補助者配置数 ≧ 月平均1日当たりの主として事務的業務を行う看護補助者配置数

#### 〔急性期看護補助体制加算・看護補助加算等を届け出る場合の看護補助者の算出方法〕

看護補助者のみの月延べ勤務時間数の計〔G〕	
みなし看護補助者の月延べ勤務時間数の計〔H〕	[C]-〔1日看護職員配置数×日数×8〕
看護補助者のみの月延べ夜勤時間数〔I〕	看護補助者(みなしを除く)のみの [D]
1日看護補助者配置数(必要数) <sup>※10</sup> [J]	〔(A/配置区分の数 <sup>※11</sup> )×3〕
月平均1日当たり看護補助者配置数(みなし看護補助者を含む)	[G+H/ (日数×8)]
月平均1日当たり看護補助者配置数 (みなし看護補助者を除く) [K <sup>※12</sup> ]	[G/(日数×8)]
夜間看護補助者配置数(必要数)※10	A/配置区分の数 <sup>※11</sup>
月平均1日当たり夜間看護補助者配置数	[ I / (日数× 1 6)]
看護補助者(みなし看護補助者を含む)の最小必要数に対する看護補助者(みなし看護補助者を除く)の割合(%)	[(K/J) ×100]

#### [看護職員配置加算(地域包括ケア病棟入院料の注3)を届け出る場合の看護職員数の算出方法]

1日看護職員配置数(必要数) <sup>※10</sup> [L] <sup>※13</sup>	[(A/13) × 3]
月平均1日当たり看護職員配置数	[C/ (日数×8)]
月平均1日当たり当該入院料の施設基準の最小必要人数以上の看護職	
員配置数	[{C-(L×日数×8)} / (日数×8)]

#### [記載上の注意]

- ※1 看護師及び准看護師と看護補助者を別に記載すること。なお、保健師及び助産師は、看護師の欄に記載すること。 看護部長等、専ら病院全体の看護管理に従事する者及び外来勤務、手術室勤務、中央材料室勤務、当該保険医療機 関附属の看護師養成所等、病棟以外のみに従事する者については、記載しないこと。
- ※2 短時間正職員の場合は雇用・勤務形態の「短時間」に、病棟と病棟以外(外来等)に従事する場合又は病棟の業務と「専任」の要件に係る業務に従事する場合は、雇用・勤務形態の「兼務」に〇を記入すること。
- ※3 看護補助者について、延べ勤務時間のうち院内規定で定めた事務的業務を行った時間が占める割合が5割以上の 者は「事務的業務」に〇を記入すること。
- ※4 夜勤専従者は「夜専」に〇を記入すること。月当たりの夜勤時間が、急性期一般入院基本料、7対1及び10対1 入院基本料を算定する病棟においては16時間未満の者(短時間正職員においては12時間未満の者)、急性期一般入 院基本料、7対1及び10対1入院基本料を算定する病棟以外においては8時間未満の者は無に〇を記入すること。
- ※5 夜勤有に該当する者について、夜勤を含めた交代制勤務を行う者(夜勤専従者は含まない)は1を記入すること。 ただし、夜勤時間帯に病棟と病棟以外に従事する場合は、1か月間の夜勤時間帯に病棟で勤務した時間を、1か月間の延べ夜勤時間(病棟と病棟以外の勤務時間を含む)で除して得た数を記入すること。

看護職員と看護補助者の勤務実績表をわけて作成しても差し支えない。

※6 <u>上段</u>は日勤時間帯、<u>中段</u>は夜勤時間帯において当該病棟で勤務した時間数、<u>下段</u>は夜勤時間帯において当該病棟

以外で勤務した時間も含む総夜勤時間数をそれぞれ記入すること。

- ※7 次の①から③の者の夜勤時間数を記入すること。
  - ①夜勤専従者、②急性期一般入院基本料、7 対 1 及び 10 対 1 入院基本料を算定する病棟においては月当たりの夜勤時間が 16 時間未満の者(短時間正職員においては 12 時間未満の者)、③急性期一般入院基本料、7 対 1 及び 10 対 1 入院基本料を算定する病棟以外の病棟においては月当たりの夜勤時間が 8 時間未満の者
- ※8 [D]は、当該病棟における「月延べ夜勤時間数」(月延べ勤務時間数欄の中段)の計である。
- ※9 [F]は、看護補助者の業務の欄において「事務的業務」に〇を記入した看護補助者のみの「月延べ勤務時間数」 の計である。
- ※10 小数点以下切り上げとする。
- ※11 「配置区分の数」とは、当該届出に係る入院基本料又は加算において求める看護配置数(例えば、急性期一般 入院料1の場合「7」、10対1入院基本料の場合「10」、25対1急性期看護補助体制加算の場合「25」、夜間30対1 急性期看護補助体制加算の場合「30」)をいう。
- ※12 地域包括ケア病棟入院料の注4に掲げる看護補助者配置加算は、みなし看護補助者を除いて要件を満たす必要がある。
- ※13 地域包括ケア病棟入院料を届け出る場合には、13対1の「13」で計算するが、地域包括ケア病棟入院料の注2 の届出を行う場合にあっては、15対1の「15」で計算すること。
- ※14 地域移行機能強化病棟入院料を届け出る場合には、作業療法士及び精神保健福祉士を看護職員配置数に含めることができること。この場合、当該作業療法士及び当該精神保健福祉士は、勤務実績表において准看護師として記入すること。
- ※15 特殊疾患入院医療管理料、特殊疾患病棟入院料又は精神療養病棟入院料を届け出る場合には、「月平均1日当たり看護職員配置数」は「月平均1日当たり看護職員及び看護補助者配置数」、「1日看護職員配置数(必要数)」は「1日看護職員及び看護補助者配置数(必要数)」と読み替えること。この場合、看護職員数及び看護補助者数の合計が基準を満たすこと。

#### [届出上の注意]

- 1 医療を提供しているが医療資源の少ない地域に属する保険医療機関において、看護配置が異なる病棟ごとに届出を行う場合は、一般病棟入院基本料の届出は、同一の看護配置の病棟ごとにそれぞれ本届出を作成すること。
- 2 届出前1か月の各病棟の勤務実績表を添付すること。
- 3 月平均夜勤時間超過減算を算定する場合には、看護職員の採用活動状況等に関する書類を添付すること。
- 4 夜勤時間特別入院基本料を算定する場合には、医療勤務環境改善支援センターに相談し、相談状況に関する書類及び看護職員の採用活動状況等に関する書類を添付すること。
- 5 夜間看護加算(A101 療養病棟入院基本料の注 13)、A207-4 看護職員夜間配置加算、看護職員夜間配置加算(A308-3 地域包括ケア病棟入院料の注7、A311 精神科救急入院料の注5、A311-3 精神科救急・合併症入院料の注5)は、常時16 対1(A207-4 看護職員夜間配置加算は、12 対1の場合も含む。)を満たす必要があるため、日々の入院患者数によって夜間の看護配置数が異なるものである。そのため、届出の際には、届出前1か月の日々の入院患者数により夜間の看護職員の配置状況が分かる書類を添付すること。

## 有床診療所入院基本料1、2又は3の施設基準に係る 届出書添付書類

有床診療所入院基本料 1, 2 又は3 の施設基準に係る事項

次の該当する項目に〇をつけること ((イ) に該当すること又は (ロ) から (ル) までのうち2つ以上に該当すること)。

		過去1年間に、介護保険によるリハビリテーション(介護保険法第8条
		第8項に規定する通所リハビリテーション又は同法第8条の2第8項
		に規定する介護予防通所リハビリテーション)、介護保険法第8条第6
		項に規定する居宅療養管理指導、同法第8条の2第6項に規定する介護
		予防居宅療養管理指導、同法第8条第10項に規定する短期入所療養介
	(イ)	護、同法第8条の2第 10 項に規定する介護予防短期入所療養介護若し
		くは同法第8条第23項に規定する複合型サービスを提供した実績があ
		ること、介護保険法第8条第29項に規定する介護医療院を併設してい
		ること、又は介護保険法第 46 条第 1 項に規定する指定居宅介護支援事
		業者若しくは同法第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業
		者であること。
	(0)	在宅療養支援診療所であって、過去1年間に訪問診療を実施した実績が
	(口)	あること。
	(11)	過去1年間の急変時の入院件数が6件以上であること。ここでいう、「急
		変時の入院」とは、患者の病状の急変等による入院を指し、予定された
		入院は除く。
	(=)	有床診療所入院基本料「注6」に規定する夜間看護配置加算1又は2の
	(—)	届出を行っていること。
	(+)	区分番号「AOO1」に掲げる再診料の注10に規定する時間外対応加
	(木)	算1の届出を行っていること。
		過去1年間の新規入院患者のうち、他の急性期医療を担う病院の一般病
		棟からの受入が1割以上であること。なお、急性期医療を担う病院の一
		般病棟とは、急性期一般入院基本料、7対1入院基本料(特定機能病院
	(4)	入院基本料(一般病棟に限る。)又は専門病院入院基本料に限る。)、
	(^)	10 対1入院基本料(特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)又
		は専門病院入院基本料に限る。)、地域一般入院基本料、13 対 1 入院
		基本料(専門病院入院基本料に限る。)又は 15 対 1 入院基本料(専門
		病院入院基本料に限る。)を算定する病棟であること。ただし、地域一

	般入院基本料、13 対 1 入院基本料及び 15 対 1 入院基本料を算定する保
	険医療機関にあっては区分番号「A205」に掲げる救急医療管理加算
	の届出を行っている場合に限るものとする。
(1)	過去1年間の当該保険医療機関内における看取りの実績が2件以上で
( <b>r</b> )	あること。
(エ)	過去1年間の全身麻酔、脊椎麻酔又は硬膜外麻酔(手術を実施した場合
( <del>)</del>	に限る。)の患者数(分娩を除く。)が 30 件以上であること。
(IJ)	区分番号「A317」に掲げる特定一般病棟入院料の注1に規定する厚
	生労働大臣が定める地域に属する有床診療所であること。
(7)	過去1年間の分娩を行った総数(帝王切開を含む)が30件以上である
(×)	こと。
	過去1年間に、区分番号「A208」に掲げる乳幼児加算・幼児加算、
(11.)	区分番号「A212」に掲げる超重症児(者)入院診療加算・準超重症
( <i>IV</i> )	児(者)入院診療加算又は区分番号「A221-2」に掲げる小児療養
	環境特別加算を算定した実績があること。
	(ト) (チ) (リ) (ヌ)

## [届出上の注意]

〇を付した事項に係る実績を示す書類を添付すること。

## 医療安全対策地域連携加算1又は2に係る届出書添付書類

### 1 医療安全対策地域連携加算 1

(1) 医療安全管理部門に配置されている医師

	氏名	経験年数	研修
医療安全対策に3年			
以上の経験を有する			
専任の医師又は医療		年	
安全対策に係る適切			
な研修を修了した専			
任の医師			

(2) 届出保険医療機関が直接赴いて評価を実施する連携保険医療機関名

(=) HE MAN EXICE THE COME OF MAN EXIMAL					
	医療機関名	開設者名	所在地		
医療安全対策加算 1					
に係る届出を行って					
いる保険医療機関					
医療安全対策加算 2					
に係る届出を行って					
いる保険医療機関					

(3) 届出保険医療機関の評価を実施する連携保険医療機関名(医療安全対策加算1に係る届出を行っている保険医療機関に限る。)

医療機関名	開設者名	所在地

#### 2 医療安全対策地域連携加算 2

届出保険医療機関の評価を実施する連携保険医療機関名(医療安全対策加算1に係る 届出を行っている保険医療機関に限る。)

医療機関名	開設者名	所在地

- 1 「1の(1)」の医師について、医療安全対策に3年以上の経験が確認できる文書又は医療安全対策に係る適切な研修を修了していることが確認できる文書を添付すること。
- 2 「1の(2)」には、医療安全対策地域連携加算1に係る連携を行っている保険 医療機関のうち、当該保険医療機関が直接赴いて評価を実施する保険医療機関 について記載すること。
- 3 「1の(3)」には、医療安全対策地域連携加算1に係る連携を行っている保険 医療機関のうち、当該保険医療機関の評価を実施する保険医療機関(医療安全

対策加算1に係る届出を行っている保険医療機関に限る。)について記載すること。

- 4 「2」には、医療安全対策地域連携加算2に係る連携を行っている保険医療機関のうち、当該保険医療機関の評価を実施する保険医療機関(医療安全対策加算1に係る届出を行っている保険医療機関に限る。)について記載すること。
- 5 「1の(2)」、「1の(3)」及び「2」については、届出保険医療機関について 予定されているものを記載することでよく、少なくとも年1回程度、実施され ていればよい。ただし、実施保険医療機関の変更があった場合には改めて届出 を行うこと。

様式 49 回復期リハビリテーション病棟入院料 〔 〕の施設基準に係る届出書添付書類

	平均数算出期間	年	月	日~	年	月	日	
	当該病棟の1日平均入院患	者数 ①						名
入	脳血管疾患、脊髄損傷、頭 も膜下出血のシャント手術 脳炎、脊髄炎、多発性神経 硬化症、腕神経叢損傷等の 装着訓練を要する状態又は 月以内(再掲)						名	
院	大腿骨、骨盤、脊椎、股関 節の骨折の発症、二肢以上							
患	の発症後又は手術後等2か 掲)	月以内(再						名
者	外科手術又は肺炎等の治療より生じた廃用症候群を有 手術後又は発症後2か月以	しており、 内 (再掲)						名
の	大腿骨、骨盤、脊椎、股関							
構	節の神経、筋又は靱帯損傷 内(再掲)	後1か月以 ⑤						名
成	股関節又は膝関節の置換術 内(再掲)	後1か月以 ⑥						名
	②~⑥に準ずるもの(再掲)	7						名
	小計 (2+3+4+5+	- 6 + 7) 8						名
	入院患者の比率	<b>8</b> /1)						%
	職種		氏	名			専従・	専任
	医 師							
常勤従業者	理学療法士							
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	社会福祉士等							
リハ数	ビリテーション実績指	1						
数								
			・なし)	)				

実施		
病棟の面積	平方メートル(1床当たり面積	平方メートル)
病室部分の面積	平方メートル(1床当たり面積	平方メートル)
病室に隣接する廊下幅	メートル	

- 1 入院患者の構成は、直近1か月の実績について記載すること。
- 2 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週24時間以上の勤務を行っている非常勤理学療法士、非常勤作業療法士又は非常勤言語聴覚士を組み合わせて配置している場合には、当該従事者の氏名の後に「(常勤換算)」と記入すること。
- 3 リハビリテーション実績指数については、前月までの6か月間について算出した値を記入すること。前月までの6か月間についてのリハビリテーションの実績がない場合は記入は不要であること。
- 4 「前月の外来患者に対するリハビリテーション又は訪問リハビリテーション指導の実施」については「あり」又は「なし」の該当するものを 〇で囲むこと。
- 5 病室部分の1床当たりの面積は、1床当たり面積が最小の室について の値を記入すること。
- 6 入院基本料の届出書の写しを添付すること。
- 7 心大血管疾患リハビリテーション料(I)、脳血管疾患等リハビリテーション料(I)から(Ⅲ)まで、運動器リハビリテーション料(I)又は(Ⅱ)、呼吸器リハビリテーション料(I)の届出書の写し及びデータ提出加算の届出書の写しを添付すること。
- 8 当該届出に係る病棟の配置図及び平面図(面積等がわかるもの)を添付すること。
- 9 様式5から9及び様式20を添付すること。

## 様式49の2

## 回復期リハビリテーション病棟入院料1又は2の施設基準に係る届出書添付書類

## 1. 施設基準に係る届出書添付書類

1	直近6か月間における退院患者数	名
(再掲) (1)	他の保険医療機関へ転院した者等を除く患者数	名
2	在宅復帰率 (1)/①	%
3	直近6か月間に当該病棟に新たに入院した患者数	名
4	上記③のうち、入院時の日常生活機能評価が 10点以上であった患者数	名
5	新規入院患者における重症者の割合 ④/③	%
6	直近6か月間における退院患者のうち、入院時の 日常生活機能評価が10点以上であった患者	名
7	上記⑥のうち、退院時(転院時を含む。)の日常生活機能 評価が、入院時に比較して4点以上改善していた患者	名
8	日常生活機能評価が4点以上改善した重症者の割合 ⑦/⑥	%

## 2. 当該病棟における休日の従事者の体制について

配置あり 当該病棟に配置されている専従の常勤理学療法士又は専従の常勤作 業療法士の休日における配置

配置なし

## 3. 1日当たりリハビリテーション提供単位数

		コヨたりがにアケークコン促供平位数	休日	休日以外
9	復其	£1か月間に回復期リハビリテーション病棟に入院していた回 月リハビリテーションを要する状態の患者の休日又は休日以外 €入院日数	日	日
10	ショ	近1ヶ月に上記患者に対して提供された疾患別リハビリテーョンの休日・休日以外別総単位数 + ii + iii + iv + v )	単位	単位
	i	心大血管疾患リハビリテーション総単位数	単位	単位
	ï	脳血管疾患等リハビリテーション総単位数	単位	単位
再掲	iii	廃用症候群リハビリテーション総単位数	単位	単位
	iv	運動器リハビリテーション総単位数	単位	単位
	>	呼吸器リハビリテーション総単位数	単位	単位
11)	1 E	日当たりリハビリテーション提供単位数 (⑩/⑨)	単位	単位
算出	期	間における休日・休日以外の日数	日	日

平成 (算出期間 : 年 月 日~平成 年 月 日)

- 1「1の①」の直近6か月間における退院患者数については、入院期間が通算される再入院患者及び死亡退院した患者を除き、他の保険医療機関へ転院した者等を含む。ただし、同一の保険医療機関の当該入院料に係る病棟以外の病棟(一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般)又は専門病院入院基本料を算定する病棟に限る。)へ転棟した患者及び他の保険医療機関に転院した患者(一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般)又は専門病院入院基本料を算定する病棟に限る。)を除く。また、他の保険医療機関へ転院した者等とは、同一の保険医療機関の当該入院料に係る病棟以外の病棟へ転棟した患者、他の保険医療機関(有床診療所入院基本料(別添2の第3の5の(1)のイの(イ)に該当するものに限る。)を算定する病床を除く。)へ転院した患者及び介護老人保健施設に入所する患者のことをいう。
- 2 「⑥」について、区分番号「A246」入退院支援加算の地域連携診療計画加算を算定する患者が当該病棟に転院してきた場合には、当該患者に対して作成された地域連携診療計画に記載された日常生活機能評価の結果を入院時の日常生活機能評価としてみなす。
- 3 日常生活機能評価票に係る院内研修の実施状況が確認できる書類を添付すること。
- 4 当該病棟に配置されている専従の常勤理学療法士又は常勤作業療法士の勤務状況がわかる書類を添付すること。
- 5 当該医療機関における休日のリハビリテーション提供体制がわかる書類を添付すること。
- 6 専従の常勤理学療法士又は専従の常勤作業療法士の配置については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週24時間以上の勤務を行っている非常勤理学療法士又は非常勤作業療法士を組み合わせて配置している場合についても、「配置あり」として差し支えない。

#### 様式49の3

### 回復期リハビリテーション病棟入院料3又は4の施設基準に係る届出書添付書類

1	直近6か月間における退院患者数	名
(再掲) (1)	他の保険医療機関へ転院した者等を除く患者数	名
2	在宅復帰率 (1)/①	%
3	直近6か月間に当該病棟に新たに入院した患者数	名
4	上記③のうち、入院時の日常生活機能評価が 10点以上であった患者数	名
(5)	新規入院患者における重症者の割合 ④/③	%
6	直近6か月間における退院患者のうち、入院時の 日常生活機能評価が10点以上であった患者	名
7	上記⑥のうち、退院時(転院時を含む。)の日常生活 機能評価が、入院時に比較して3点以上改善していた患者	名
8	日常生活機能評価が3点以上改善した重症者の割合 ⑦/⑥	%

- 1 「①」の直近6か月間における退院患者数については、入院期間が通算される再入院患者及び死亡退院した患者を除き、他の保険医療機関へ転院した者等を含む。ただし、同一の保険医療機関の当該入院料に係る病棟以外の病棟(一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般)又は専門病院入院基本料を算定する病棟に限る。)へ転棟した患者及び他の保険医療機関に転院した患者(一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般)又は専門病院入院基本料を算定する病棟に限る。)を除く。また、他の保険医療機関へ転院した者等とは、同一の保険医療機関の当該入院料に係る病棟以外の病棟へ転棟した患者、他の保険医療機関(有床診療所入院基本料(別添2の第3の5の(1)のイの(イ)に該当するものに限る。)を算定する病床を除く。)へ転院した患者及び介護老人保健施設に入所する患者のことをいう。
- 2 「⑥」について、区分番号「A 2 4 6」入退院支援加算の地域連携診療計画加算を算定する 患者が当該病棟に転院してきた場合には、当該患者に対して作成された地域連携診療計画に 記載された日常生活機能評価の結果を入院時の日常生活機能評価としてみなす。
- 3 日常生活機能評価票に係る院内研修の実施状況が確認できる書類を添付すること。

## 地域包括ケア病棟入院料1・2・3・4 (いずれかに〇)の 施設基準に係る届出書添付書類

		病 棟 名			
		病床数			床
	当該病棟	看護職員配置加算に係る届出			
(	一般 • 療養〕	看護補助者配置加算に係る届出			
		看護職員夜間配置加算に係る届出			
		「注2」に規定する点数の届出			
뇔	4該病棟専任の在宅	復帰支援担当者氏名		(専任となった年月	]: 年 月)
븰	4該病棟専従の理学	療法士、作業療法士又は言語聴覚士	(いずれかに〇) 理 学 療 法 士 作 業 療 法 士 言 語 聴 覚 士	(専従となっ	oた年月: 年 月)
	当該病棟の病室	部分の面積		(1床当たり面	m <sup>*</sup> 積 m <sup>*</sup> )
		入院患者延べ数(算出期間(1か月) 年 月) 配置加算届出医療機関のみ)			名
		印症等の患者の延べ数 配置加算届出医療機関のみ)			名
	認知症等の患者の (看護職員夜間配	の割合(②/①) 配置加算届出医療機関のみ)			%
当 該		における退院患者数 年 月 日~ 年 月 日)			名
病 棟		(1) 在宅(自宅及び居住系介護施設等)			名
の状況		(2) 介護老人保健施設			名
<i>)</i> ,,	内訳	(3) 有床診療所			名
		(4) うち、別添2の第3の5の(1)のイ の(イ)に該当する病床			名
	<b>小 またく日間</b>	(5) (1) ~ (4) を除く病院			名
	(算出期間	における転棟患者数 年 月 日~ 年 月 日)			名
	在宅等へ退出した ((1)+(4))/(③-	+4)			%
状況 医療機関の	□ 在宅療養後。 □ 都道府県が何□ 救急病院等	爰病院の届出 方支援病院の届出を行っており、在宅患者の直覚 作成する医療計画に記載されている第二次救急B を定める省令に基づき認定された救急病院である テーションが当該保険医療機関と同一の敷地内に	医療機関 ること。		
廊下		い場合における大規模改修等の予定	着工予算 完成予算	年	月月

入院料1・3に係る要件	当該病棟の	⑤直近3月間における当該病棟の入院患者延べ数 (算出期間 年 月 日~ 年 月 日)⑥⑤のうち自宅又は有料老人ホーム等から入棟した患者数	名名
	の 状 況	自宅等から入棟した患者の占める割合 (⑥/⑤)	%
		直近3月間における自宅等からの緊急入院患 者の受入患者数	名
	<u>医</u> 療	□ 直近3月間における在宅患者訪問診療料の 算定回数	回
	機関の状況(いず	直近3月間における当該医療機関での在宅 患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問看護・指導料又は精神科訪問看護・指導 □ 料Iの算定回数	回
		直近3月間における同一敷地内の訪問看護 ステーションでの訪問看護基本療養費又は 精神科訪問看護基本療養費の算定回数	回
	れ か 2	□ 直近3月間における開放型病院共同指導料 (I)又は(II)の算定回数	回
	ቦ)	□ 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーシ 問リハビリテーションを提供している	
	指係取 針るり	□ 適切な看取りに対する指針を保険医療機関	として定めている。

- 1 届出に係る病棟ごとに記入すること。
- 2 届出に係る病棟ごとに様式9を記載し添付すること。
- 3 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ, 所定労働時間が週24時間以上の勤務を行っている非常勤理学療法士、非常勤作業療法士又は非常勤言語聴覚士 を組み合わせて配置している場合には、当該従事者の氏名の後に「(常勤換算)」と記入すること。
- 4 データ提出加算及び疾患別リハビリテーションの届出の写しを添付すること。
- 5 当該病棟の配置図及び平面図(面積等がわかるもの)を添付すること。
- 6 医療機関の状況については、各区分に該当することがわかる書類を添付すること。
- 7 注2に規定する点数に係る病室は、別紙2に掲げる地域に所在する保険医療機関(特定機能病院、許可病床数が400床以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出ている病院を除く)において、届出が可能である。
- 8 看護職員配置加算、看護補助者配置加算又は看護職員夜間配置加算を届け出る場合は様式13の3を添付すること。
- 9 看取りに対する指針に関する資料については、添付不要である。

## 地域包括ケア入院医療管理料1・2・3・4 (いずれかに〇)等の 施設基準に係る届出書添付書類

		病 棟 名	
		当該入院医療管理 病床数及び病室番号	床 ( 号室)
		数 病床数(上記を含む)	床
当	該病床届出病棟	看護職員配置加算に係る届出	
(	一般 • 療養〕	看護補助者配置加算に係る届出	
		看護職員夜間配置加算に係る届出	
		「注2」に規定する点数の届出	
		A317 特定一般病棟入院料の「注7」に 規定する点数の届出	
		許可病床数	床
뇔	 当該病棟専任の在宅	· 復帰支援担当者氏名	(専任となった年月: 年 月)
当該病棟専従の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 (A317特定一般病棟入院料の場合は専任でよい)			(いずれかにO) 理 学 療 法 士 作 業 療 法 士 言 語 聴 覚 士 (専従となった年月: 年 月)
		理病室部分の面積	㎡ (1 床当たり面積 ㎡)
		入院患者延べ数(算出期間(1か月) 年 月) 配置加算届出医療機関のみ)	名
当該		知症等の患者の延べ数 配置加算届出医療機関のみ)	名
病 棟 •		患者の割合(②/①) 夜間配置加算届出医療機関のみ)	%
入院		における退院患者数 年 月 日~ 年 月 日)	名
医療	内訳	(1) 在宅(自宅及び居住系介護施設等)	名
管理届		(2) 介護老人保健施設	名
出 病		(3) 有床診療所	名
床のは		(4) うち、別添2の第3の5の(1)のイの(イ)に該当する病床	名
状況		(5) (1)~(4)を除く病院、診療所	名
		における転棟患者数 年 月 日~ 年 月 日)	名
		出した患者の割合 ))/(③+④)	%
	<ul><li>□ 在宅療養後</li><li>□ 都道府県が</li><li>□ 救急病院等</li></ul>	援病院の届出 方支援病院の届出を行っており、在宅患者の値 作成する医療計画に記載されている第二次救急 を定める省令に基づき認定された救急病院であ テーションが当該保険医療機関と同一の敷地内	は医療機関 うること。

廊下幅の基準を満たさない場合における大規模改修等の予定			着工予定 完成予定	年年	月月			
入院医療管理料1・3に係る要件	当	5	直近3月間における当該病棟の入院患者 延べ数 (算出期間 年 月 日~ 年 月 日)				名	
	当該病棟の状況	6	⑤のうち自宅又は有料老人ホーム等から 入棟した患者数				名	
			自宅等から入棟した患者の占める割合 (⑥/⑤)				%	
		直	近3月間における自宅等からの緊急入院患 者の受入患者数				名	
	医療機関の状況(いずれか2つ)		直近3月間における在宅患者訪問診療料 の算定回数				口	
			直近3月間における当該医療機関での在 宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住 者訪問看護・指導料又は精神科訪問看 護・指導料 I の算定回数				回	
		況 () い ず		直近3月間における同一敷地内の訪問看護ステーションでの訪問看護基本療養費 又は精神科訪問看護基本療養費の算定回数				回
			直近3月間における開放型病院共同指導 料(I)又は(II)の算定回数				回	
			訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテー? 訪問リハビリテーションを提供してい				予防	
	指係取 針るり		適切な看取りに対する指針を保険医療機関	として定めている。				

- 1 届出に係る病棟ごとに記入すること。
- 2 届出に係る病棟ごとに様式9を記載し添付すること。
- 3 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、 所定労働時間が週24時間以上の勤務を行っている非常勤理学療法士、非常勤作業療法士又は非常勤言語聴覚士 を組み合わせて配置している場合には、当該従事者の氏名の後に「(常勤換算)」と記入すること。
- 4 データ提出加算及び疾患別リハビリテーションの届出の写しを添付すること。
- 5 当該入院医療管理病床の配置図及び平面図(面積等がわかるもの)を添付すること。
- 6 医療機関の状況については、各区分に該当することがわかる書類を添付すること。
- 7 注2に規定する点数に係る病室は、別紙2に掲げる地域に所在する保険医療機関(特定機能病院、許可病床数が400床以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出ている病院を除く)において、届出が可能である。
- 8 A317特定一般病棟入院料の注7に係る病室の届出を行う場合は、『A317 特定一般病棟入院料の「注7」に規定する点数の届出』の口に「レ」を記入し、『「注2」に規定する点数の届出』は記入しないこと。
- 9 看取りに対する指針に関する資料については、添付不要である。
- 10 看護職員配置加算、看護補助者配置加算又は看護職員夜間配置加算を届け出る場合は様式13の3を添付すること。

## 精神療養病棟入院料の施設基準に係る届出書

## 1 重症者加算1に係る要件

			□ 常時対応型精神科救急医療施設			
(1)	业主 六山	科救急医療体制整備事業で該当する施討	□ 身体合併症対応施設			
	<b>不月</b> 个 中	件权忌医療体制登開事業で該当9つ他記	□ 地域搬送受入対応施設			
			口 身体合併症後方搬送対応施設			
				□ 輪番対応型精神科救急医療施設		
(2)	精神	科救急医療体制整備事業で該当する施設	ど選択	□ 協力施設		
	(1	当該保険医療機関の時間外、休日又は	は深夜における	る入院件数	件(≧4件)	
		①のうち、精神科救急情報センター・精報センター、他の医療機関、都道府県(る)、市町村、保健所、警察、消防(救急	域を含むものとす	件(≧1件)		
	(2	シ 当該保険医療機関の時間外、休日又に	は深夜における	る外来対応件数	件(≧10件)	
	②のうち、精神科救急情報センター・精神医療相談窓口、救急医療情報センター、他の医療機関、都道府県(政令市の地域を含むものとする)、市町村、保健所、警察、消防(救急車)からの依頼件数(夜間、休日又は深夜以外の依頼件数も含む。)。				件	
(3)	休日	当該保険医療機関の常勤の精神保健指定 又は深夜の外来診療や、救急医療機関で そ行った回数		回(≧6回)		
		当該保険医療機関の常勤の精神保健指定 務等を行った回数	回(≧1回)			
2 退	院調團	整加算に係る要件 アスティ		I		
退院調整加算の届出の有無				有	· 無	
3 退	院支持	爰部署に係る構成員				
	-1 -1 -1-	区分	氏名			
ア精	神保	建福祉士				
イ該	当する	ロに「V」を記入すること。				
□看護師 □作業療法士 □精神保健福祉士						
口社会福祉士 口臨床心理技術者						
4 精神保健福祉士配置加算に係る要件						
区分				氏名	勤務時間	
病棟配置の精神保健福祉士						
ì	退院了	<b>支援部署配置の精神保健福祉士</b>				

届出前月の1年前から起算して過去6月間の当該入院料に係る病棟への延べ入院患者数(措置

入院、鑑定入院及び医療観察法入院で当該保険医療機関へ入院となった患者を除く)(b)						
年 月~ 年 月(a)		(b)	名			
上記患者のうち、1年以内に退院し自宅等へ移行※した患者数(c)						
		(c)	名			
	(c)/(b)=					

※自宅等へ移行とは、患家、介護老人保健施設又は精神障害者施設へ移行することをいう(ただし、死亡退院及び退院後に医科点数表第1章第2部通則5の規定により入院期間が通算される再入院をした場合は除く。)。また、ここでいう「患家」とは、退院先のうち、同一の保険医療機関の当該入院料に係る病棟以外の病棟へ転棟した場合、他の保険医療機関へ転院した場合及び介護老人保健施設に入所した場合を除いたものをいう。

- 1. 重症者加算1を届け出る場合、当該保険医療機関又は当該保険医療機関の常勤の精神保健指定医の届出前直近1年間の実績を記載し、(1)、(2)又は(3)のいずれかの要件を満たすこと。具体的には、(2)の場合、当該保険医療機関が精神科救急医療体制整備事業のいずれかの施設に該当し①又は②の要件を満たし、(3)の場合、③又は④の要件を満たすこと。実績等については、照会に対し速やかに回答できるように医療機関で保管すること。
- 2. 「4」の精神保健福祉士配置加算に係る要件の、退院支援部署配置の精神保健福祉士については、精神療養病棟入院料の退院調整加算又は精神科地域移行実施加算の退院支援部署又は地域移行推進室の精神保健福祉士と同一でも良い。また、勤務時間については就業規則等に定める所定労働時間(休憩時間を除く労働時間)を記載すること。
- 3. 「4」の(a)には、算出に係る期間を記入する。算出に係る期間とは、届出前月の1年前から起算して過去6月間の期間を言う。例えば平成26年4月からの届出の場合、平成24年10月~平成25年3月となる。
- 4. 「4」を届け出る場合、当該病棟は以下の条件を満たしていることが必要である。 (c) / (b) ≥ 0.75